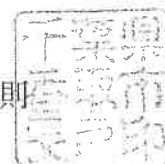


香取市告示第 56 号

香取市小見川スポーツ・コミュニティセンター使用料の徴収・収納事務を次のとおり委託した。

令和8年4月1日

香取市長 伊藤 友則



委託を受けた者	香取市佐原口 2028 番地 89 公益社団法人 香取市シルバー人材センター 会長 新堀 栄一郎 及び 業務実施会員 (業務実施会員との直接委託契約。但し、当該会員を選定したセンターとの利用契約を通じて委託したもの。)
委託の期間	自 令和 8 年 4 月 1 日 至 令和 9 年 3 月 31 日
委託した内容	香取市小見川スポーツ・コミュニティセンター使用料の徴収・収納事務